令和3年10月~令和4年3月分 高齢者福祉センターモニタリング評価表

施 設 名 高齢者福祉センター

指定管理者 社会福祉法人和光市社会福祉協議会

評価内容	検査項目			
①サービスの維持・	1利用者サービスの向上や利用促進のための取組がされたか	<u>4</u>		
向上に向けた取組が	2 利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか	<u>3</u>		
行われているか。	3人権尊重に配慮したサービス提供、情報提供がされたか	<u>3</u>		
	4利用者意見、要望が管理運営に反映されたか	<u>3</u>		

【工夫・改善点等】

コロナ禍でもできることを工夫して実行されています。今後も感染対策を十分にした うえで、創意工夫を凝らした事業展開を図ってください。

また、利用者ファーストの観点に立ち、お互いに気持ちよく施設を利用できる体制や環境を整えるための方策としていろいろな利用者の声を聞き、ルールの設定や決まり事を利用者間で共有してください。

②施設、設備及び備	1 適正な施設の維持管理、運営が行われたか			
品の維持管理及び修	2 備品台帳により記録が適切に保管されているか			
繕が適切に行われて	棒が適切に行われて 3 市と指定管理者の備品が明確に区別されているか			
いるか。	4 必要な修繕を適切に行い、市に報告しているか	<u>4</u>		

【工夫・改善点等】

日々、朝夕の清掃、消毒活動をとおして、安心安全に毎日通うことができる施設を実現されています。今後とも、引き続き継続されるようお願いします。

また、施設の老朽化による不具合等は十分想定されている所であり、利用者が安全・ 安心して施設を利用できる環境を整備することは指定管理者としての責務です。市と情報の共有を図り、適切な管理・運用を継続してください。

③緊急時の対応、安	1事故、苦情に対する対応は適切であったか			
全管理などの危機管	2 危機管理に関するマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っ			
理が適正に行われて	ているか			
いるか。	3 避難経路は適切に確保されているか			
	4事故、災害等の緊急時の連絡体制が確立されているか	<u>4</u>		

【工夫・改善点等】

利用者とのコミュニケーションの大切さを認識し、実践されていることが伺うことが できました。

災害に対する訓練等について、コロナウイルス感染症の影響により、避難訓練を中止した判断は適正であったと思うが、災害の発生はいつどのように来るか計り知れないところなので、マニュアルの整備や見直しだけでなく、今後も緊急時に職員等が理解し実践できるよう、避難訓練に準じた方法により、コロナ禍における工夫をしながら定期的に実施してください。

④快適な職場環境を	1 適正な人員(人数、有資格者)が配置されたか	<u>3</u>
実現し、職員の安全	2 スタッフのシフトは適正であるか	<u>3</u>
と健康が確保されて	3 事業計画書に即した内容・頻度で教育・研修を実施したか	<u>4</u>
いるか。	4 施設内が整理整頓されているか	<u>4</u>

【工夫・改善点等】

業務を進める上で、重要な研修を実践されているようです。現場の課題などを踏まえ、 利用者が安心して事業を受けられるよう、適切な研修計画の作成を引き続き行ってくだ さい。また、今後においては、法人全体で対応できる体制の構築も検討してください。

⑤指定管理者として	1 指定管理事業及び自主事業は当初計画と整合しているか			
の努力がなされてい	2 収支状況は当初計画と整合しているか	<u>3</u>		
るか。	3 経理事務が適正に処理されているか	<u>4</u>		
	4 経費削減への取組がされているか	<u>4</u>		

【工夫・改善点等】

コロナウイルス感染症の影響により、当初計画通りには実施手出来ない部分はありましたが、創意工夫により高齢者福祉センターとしての役割は一定程度果たせたと判断します。引き続き、通所介護事業の利用者数について、利用率を高めるよう方策を講じてください。

	69 点	(評点の合計)			
結 果			 × 1 0 0 =	86.25	%(評点の割合)
	80 点	(最髙点の合計)			

※ 施設の性格や設置目的等により、適切な評価内容となるよう適宜変更すること。

評点の基準例

評点の基本的な考え方		
協定書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。(優良)	4点	
協定書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。(良好)	3点	
協定書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。(課題含)	2点	
協定書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。(要改善)	1点	